

◆2 総合事業「訪問型サービス」

自立生活支援訪問サービス

一定の研修を受けたスタッフ（市の定めた研修を修了した者）などが、自宅における掃除や洗濯、買い物などを行い、自立に向けた支援を行うサービスです。

- 利用回数：事業対象者・要支援1＝週2回を上限（介護予防ケアプランにより決定）
要支援2（事業対象者）＝週3回を上限（介護予防ケアプランにより決定）
- その他：本人以外のためにすることや、日常生活上の家事の範囲を超えることなどは、サービスの対象外

*利用者が自分で家事をするのが難しく、家族や地域からの支援が受けられない場合などに利用可能。



- A「自立生活支援型①」＝サービス提供実施主体：訪問介護事業所（ヘルパーまたは一定の研修を受けた者）
利用料：200円（1回あたり）
- B「自立生活支援型②」＝サービス提供実施主体はNPO法人やシルバー人材センターなどを想定（従事者は主に一定の研修を受けた者）
利用料：150円（1回あたり）

身体介護訪問サービス

ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護（食事や入浴などの介助）や生活支援（掃除や買い物など）を行い、利用者が日常生活の中でできることを続けたり増やしたりすることを支援するサービスです。

- 利用料：1月あたり

区分	支給限度額 (1カ月)	要支援2	
		1割負担	2割負担
事業対象者、要支援1 要支援2	週1回程度の利用	1,168円	2,336円
	週2回程度の利用	2,335円	4,670円
要支援2（事業対象者）	週2回程度を超える利用	3,704円	7,408円

短期集中型訪問サービス

専門職が自宅に訪問し、集中的なりハビリテーション（原則として3月から6か月間）を提供し、生活機能の回復を図ることで、自立した生活ができるよう支援します。

- 利用回数：必要回数は介護予防ケアプランにより決定
- *平成29年度中に開始予定です。

一般介護予防事業

65歳以上の元気な高齢者を中心に介護予防に取り組む事業です。「事業対象者」になった人でも、外出や活動の場としてお勧めすることがあります。

介護予防講座	高齢者の団体を対象に、介護予防の大切やその方法を学習する健康講座を開催します
介護予防相談	認知症やうつ予防・早期発見・具体的な対応方法などについて個別相談を実施します
ボランティアなどによる介護予防教室	生きがいリーダー連絡協議会の会員が、各地区で転倒防止のための貯筋体操教室や認知症予防教室を実施します
介護予防ボランティア養成講座	地域で活動するボランティアの養成講座を実施します
介護予防把握事業	一人で住んでいて要介護などの認定を受けていない高齢者を中心に、包括支援センターの職員が様子を伺います

◆1 総合事業「通所型サービス」

短時間デイサービス

外出の機会が減少し、自宅にひきこもりがちな人が、定期的な社会参加や軽度の介護予防体操などをするために利用するサービスです。

- 時間：おおむね2時間以上（送迎あり）
- 利用回数：原則週1回（介護予防ケアプランにより、利用開始時から6か月間は週2回の利用も可能）
- 利用料：200円（1回あたり）
- サービス提供実施施設：生きがいガーデンこなた（牧之原市中1090番地3）
相良いきいきセンター（牧之原市福岡12番地1）



半日デイサービス

介護予防の必要な人が、通所介護施設で運動やレクリエーションをして、現状維持や機能向上を図るために利用するサービスです。

- 時間：おおむね3時間以上（送迎あり、入浴なし）
- 利用回数：週1～2回（介護予防ケアプランにより決定）
- その他：食費や日常生活費は別途自己負担

- A「運動機能向上型」＝運動機能向上に重点をおいた筋力トレーニングマシンを使ったデイサービス
利用料：270円（1回あたり）
- B「ミニデイ型」＝生活機能の維持向上のための体操やレクリエーションを行うデイサービス
利用料：250円（1回あたり）

一日デイサービス

入浴や食事の支援を必要とする人が通所介護施設などで機能訓練やレクリエーションなどのサービスを日帰りで利用するデイサービスです。

- 利用回数：週1～2回（介護予防ケアプランにより決定）
- 利用料：月額制（食費や日常生活費は別途自己負担）

区分	事業対象者・要支援1		要支援2	
	1割負担	2割負担	1割負担	2割負担
介護型	1,400円	2,800円	2,800円	5,600円
予防型	1,500円	3,000円	3,000円	6,000円



(仮) 現行相当のデイサービス

介護を必要とする程ではないが、人の支援を受けることが多くなってきた人が利用するサービスです。

- 利用回数：週1～2回（介護予防ケアプランにより決定）
- 利用料：月額制（その他：食費や日常生活費は別途自己負担）

区分	事業対象者・要支援1		要支援2	
	1割負担	2割負担	1割負担	2割負担
デイサービス	1,647円	3,294円	3,377円	6,754円

短期集中型通所サービス

専門職が集中的なりハビリテーション（原則として3月から6か月間）を提供し、生活機能の回復を図ることで、自立した生活ができるよう支援します。

- 利用回数：必要回数は介護予防ケアプランにより決定
- *平成29年度中に開始予定です。